

人権相談所が開設されます

令和5年4月11日(火)

とき 午前10時～午後3時

ところ 垂水市市民館 小会議室

- ☆ 婚姻・離婚の問題
- ☆ 相続の問題
- ☆ 土地・建物の問題
- ☆ 借地・借家の問題
- ☆ 近隣関係のもめごと
- ☆ 金銭貸借・売買の問題
- ☆ その他の法律上の問題
- ☆ いじめ・不登校等の問題

人権問題でお困りの方は、ご遠慮なくご相談ください。
人権擁護委員が、ご相談をお受けします。

【相談は無料で、秘密は固く守られます】



鹿児島地方法務局・鹿児島人権擁護委員協議会

鹿児島市鴨池新町1-2 ☎(099)259-0680

鹿屋支局・鹿屋人権擁護委員協議会

鹿屋市西原4丁目5-1 ☎(0994)43-6790